

会計年度人権施策推進員 募集要項

令和8年7月1日

スポーツ市民局なごや人権啓発センター

なごや人権啓発センターにて勤務する会計年度人権施策推進員を次の通り募集します。年齢不問です。意欲のある、多くの方の受験をお待ちしております。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 人権施策推進員	1名	(1) 人権に関する相談業務 (2) 人権に関する啓発・広報、情報提供・情報発信の企画・運営 (3) 人権啓発に係る行催事・研修・講座等の企画・運営 (4) なごや人権啓発センター管理業務（受付、展示・施設案内、研修室の貸出等） (5) その他人権啓発に係る業務補助及び一般的なパソコン操作（ワード・エクセル）での資料の作成

2 受験資格

次のいずれにも該当しないこと。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 名古屋市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年7月1日（水）から令和8年7月15日（水）まで

(2) 申込方法

下の書類（①②③）をなごや人権啓発センターまで郵送（令和8年7月15日（水）必着）もしくは持参してください。郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度人権施策推進員応募」と赤字で記入し、簡易書留で郵送してください。持参の場合は、申込期間内（7月6日（月）、13日（月）を除く。）の午前9時から午後5時まで受け付けます。書類に不備、不足がある場合は、受け付けできませんのでご注意ください。

① 受験申込書

3ヶ月以内に撮影された写真を所定の位置に貼付してください。

② 返信用封筒1枚（1次試験の結果通知用）

※110円分の切手を貼り、宛て先にご自身の住所・氏名を記載してください。

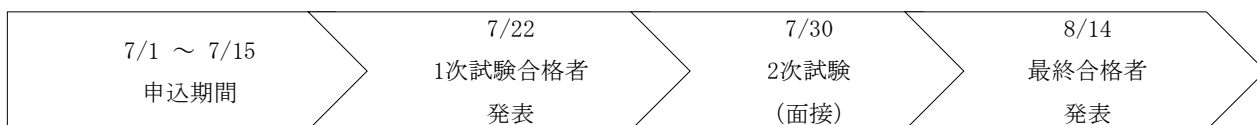
③ 作文用紙

課題	<p>あなたは人権施策推進員として勤務しています。6か月後に開催する人権啓発のための講演会の企画を任されています。講演会のテーマ、講師の選定から講演依頼、広報などの事務がありますが、あなたは講演会のテーマをどのように決めますか。合わせてその理由をお書きください。</p> <p>また、講演会に多くの人に参加してもらうために具体的にどのようなことを実施する必要があるか、あなたの考えをお書きください。</p> <p>なお、講演会の開催場所はなごや人権啓発センター研修室(定員72名)で参加対象は一般市民とします。</p>
備考	「作文用紙」に <u>1,200文字以内(4枚以内)</u> 、 <u>自筆(黒インク又は黒ボールペンを使用)</u> でお書きください。

<p>[郵送宛先]</p> <p>〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23-13 伏見ライフプラザ12階 なごや人権啓発センター</p>

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
1次試験	申込みと同時に提出	作文試験 (与えられた課題に対する記述式試験)	90点満点
2次試験	令和8年 7月30日(木)	面接試験 (個別面接)	90点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 会場及び集合時刻(2次試験)

2次試験は、1次試験合格者へ1次試験の結果と併せてお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

結果は文書にて通知します。1次試験結果は、令和8年7月22日(水)に、2次試験結果は、令和8年8月14日(金)に発送します。

最終合格者については、本市公式ウェブサイトに受験番号を掲載します。

(5) その他

「6 試験結果の開示」を除き合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 採用は、令和8年9月1日を予定しております。(採用後1か月間は条件付採用期間となります。)
- (2) 任用期間は令和8年9月1日から令和9年3月31日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び採用される可能性があります。(最大4回まで)。
- (3) 本選考により採用候補者となった方は、最終合格発表の日から令和9年3月31日まで成績順に採用候補者名簿に登載され、上位の方から採用します。辞退等があった場合は次順位の方を採用します。
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には採用しないことがあります。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

区分	開示内容	開示期間	注意事項
1次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・1次試験順位 ・1次試験得点 ・1次試験合格基準点 		なごや人権啓発センターにおいて、必ず受験者本人又は不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。
2次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点 ※合格者が1名の場合は、最終合格基準点は開示しません。	各試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉館日の場合は、次の開館日まで) 9:00~17:00 (月曜日(月曜日が休日の場合はその直後の平日)を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状

※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人によるなごや人権啓発センター(中区栄一丁目23-13 伏見ライフプラザ12階)来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

7 勤務条件

報酬	月額 186,312 円から 232,824 円（地域手当相当報酬を含む）の範囲で高校卒業後の年数に応じて決定。他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給。 【報酬の例】						
	<table border="1"> <tr> <td>高校新卒</td> <td>高校卒業後 10 年</td> <td>高校卒業後 12 年(上限)</td> </tr> <tr> <td>186,312 円</td> <td>228,852 円</td> <td>232,824 円</td> </tr> </table>	高校新卒	高校卒業後 10 年	高校卒業後 12 年(上限)	186,312 円	228,852 円	232,824 円
	高校新卒	高校卒業後 10 年	高校卒業後 12 年(上限)				
186,312 円	228,852 円	232,824 円					
（令和 8 年 4 月 1 日現在。人事給与制度等の改正により変わる可能性があります。）							
勤務場所	なごや人権啓発センター 名古屋市中区栄一丁目 23-13 伏見ライフプラザ 12 階						
勤務時間等	4 週間を平均して、休憩時間を除き、1 週間あたり 30 時間勤務。午前 8 時 45 分～午後 8 時 30 分の間において、1 日 6 時間の勤務で、下記①～③の勤務時間を勤務日の業務内容に応じて指定します。勤務時間中に 45 分間の休憩があります。 ①午前 8 時 45 分～午後 3 時 30 分（45 分間の休憩含む。） ②午前 10 時 30 分～午後 5 時 15 分（45 分間の休憩含む。） ③午後 1 時 45 分～午後 8 時 30 分（45 分間の休憩含む。）						
休日	週 2 日（月曜日が休日の場合を除き、原則、土曜日・月曜日、又は日曜日・月曜日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日（ただし、勤務を命ぜられた場合はその代わりの日）、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）						
休暇	年次休暇、忌引休暇、介護休暇等						
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり						

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。

なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

（所属名）名古屋市スポーツ市民局なごや人権啓発センター

（住所）名古屋市中区栄一丁目 23-13 伏見ライフプラザ 12 階

（電話番号）052-684-7017 （Fax 番号）052-684-7018

※休館日：毎週月曜日（休日の場合は、その直後の平日）

